

平成30年度第1回精華町男女共同参画審議会摘録

平成30年7月23日（月）

9時30分～10時45分

役場庁舎2階 201会議室

- 【事務局】平成30年度第1回精華町男女共同参画審議会を始める。
- 【事務局】すべての人が個人として尊重され、個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会の実現をめざし、本町の男女共同参画の推進にご尽力いただきたい。
- 【事務局】審議会に入る前に、委員及び事務局員を紹介する。新審議委員は、精華小・中学校校長会の小長谷佳代子様、精華町商工会会長の田尻儀久様、学研都市精華・西木津地区研究機関協議会会長である(株)島津製作所の吉牟田利典様である。
- 【事務局】本審議会は、平成25年10月に施行の、精華町男女共同参画推進条例に規定された、地方自治法第138条4の3に基づく、地方公共団体の附属機関の会議であり、その運用は精華町男女共同参画推進条例施行規則に基づき、執行する。本会議は、会議開催の事前告知、傍聴可能、会議結果が原則公開である。本審議会は、精華町男女共同参画推進条例施行規則の規定に基づき、会長が議長として、会議を進行する。これより会長に会議進行をお願いする。
- 【片上会長】これより会議を進める。本日の出席委員は13名中8名であり、精華町男女共同参画推進条例施行規則第10条第2項の規定により、審議会の成立を報告する。
- 【事務局】国における男女共同参画推進の動きについて説明する。平成30年5月23日に、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が公布・施行された。平成30年6月29日に「働き方改革関連法」が参院本会議で可決・成立した。
- 【事務局】＜資料の確認＞
- 【片上会長】これより議事に入る。「平成29年度男女共同参画進捗状況について」を説明願う。
- 【事務局】＜平成29年度精華町第2次男女共同参画計画進捗状況調査、平成29年度精華町特定事業主行動計画について説明＞
- 【片上会長】委員の意見や質問を募る。
- 【田尻委員】女性管理職の割合は、企業の場合は評価に繋がる。町では割合を上げる対策はどのように考えているのか。
- 【事務局】管理職のポストがあいた場合、課長補佐や係長など管理職候補にはたくさんの女性がいる。また、職員の男女比の問題も関係することから、採用の男女比を同じにするなど対策をとっている。
- 【吉牟田委員】企業では、男性職員が育児休業を取得することはかなり浸透している。
- 【片上会長】昇格する年代であることから、育児休業を取得するには勇気があるのでは。
- 【吉牟田委員】昇格は個人の能力のみによって判断されるので、影響はない。
- 【子谷委員】夫は妻と一緒に育児休業を取得することは可能なのか。企業では皆どのように取

得されているのか。

【事務局】可能である。

【吉牟田委員】時期は人それぞれであるが、女性が職場復帰するためには、男性がどのように取得すれば良いかを考えて取得されている。

【吉井副会長】男性の育児休業取得には、無理矢理取得させるなど、強引さも必要なのでは。育児休業を取得したら、その後の育児も積極的になったと聞く。

【片上会長】次の議題に入る。「平成30年度男女共同参画推進事業について」を説明願う。

【事務局】＜平成30年度男女共同参画推進事業実施予定、事業計画書について説明＞

【片上会長】委員の意見や質問を募る。

【吉井副会長】成人式に啓発冊子を配布しているが、デートDV等は、もっと若い中学生等に啓発することが必要ではないか。

【事務局】中学校ではデートDVに関する授業を実施されている。以前は府のパフレットを渡していたが、増刷がなく在庫がないとのことで今は渡せていない。

【田尻委員】中学校で人生の進路を決める職業もあることから、女性リーダーの生の声が聞ける機会があればよいと思う。

【吉牟田委員】SNSの問題もあるのでは。

【河村委員】薬物乱用の問題についても、小学生など低い段階から指導が大事だと思う。

【小長谷委員】夏休み前には、すべての小・中学校で、薬物乱用防止等に対する話をしている。このような意見があったことを、校長会でもご報告させていただく。

【前川委員】いじめの問題もあるのでは。

【吉井副会長】学校等と連携をとっていただければと思う。

【事務局】現在、教育委員会等と密な連携はとれていないことから、今後、手立てを考えていきたい。

【田尻委員】男女共同参画をしっかりと扱っていかなければ社会が関心を持っていなくなる。しっかりと考えていかなければならないと思う。

【片上会長】他に意見がなければ、これで議事を終了する。

【事務局】積極的なご意見に感謝申し上げます。時間の関係から、発言いただけなかった場合は事務局まで連絡をお願いします。次回審議会の日程は、後日、調整させていただく。これで平成30年度第1回精華町男女共同参画審議会を閉会とする。